

2020年度（令和2年度）明石市

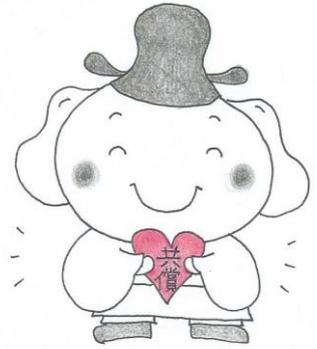


市民後見人養成講座

（市民サポーター）

受講者募集！

成年後見制度は、認知症や障害などで物事を判断する能力が十分ではなく、自分の権利や財産を守ることが困難で支援が必要な方に、後見人等の支援者を選ぶことで、ご本人の権利や大切な財産を守り、自分らしい暮らしができるように支える制度です。



こうけんくん

（あかし後見基金マスコット）

市民後見人とは・・・

一般市民の方が、市民目線で地域の身近な立場から後見人等になり、後見制度が必要な人を支える仕組みです。明石市及び明石市社会福祉協議会では将来明石の地域で「市民後見人」として、地域福祉や権利擁護に携わる新たな担い手として活動していただける人材の養成を行っています。

あなたもこの明石の街で、市民後見人（市民サポーター）として活躍してみませんか！！

【日 時】2020年12月～2021年3月のうち6日間（実習2日含む）

【対 象】以下の条件を全て満たす方

- 明石市民で20～65歳の方
- 原則、全日程受講が可能な方
- 弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士等の各資格で業を営んでいない方
- 養成講座終了後、日常生活自立支援事業等の生活支援員として週1回以上（平日）の活動が可能な方
- 福祉やボランティア活動歴（福祉施設での就労等含む）が2年以上ある方

【定 員】10名程度（※定員を超える場合は書類選考させていただきます）

【参加費】5,000円（テキスト代含む）

【会 場】明石市立総合福祉センター（裏面参照）

【申込み】所定の申込書に必要事項を記入の上、**11月6日（金）**までに明石市後見支援センターへ郵送または持参してください。

申込書は明石市後見支援センターの窓口で配布します。明石市社会福祉協議会のホームページ（<http://www.akashi-shakyo.jp/>）からもダウンロードすることができます。

【問合せ・申込先】

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会 明石市後見支援センター

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター内 担当）藤本・水口

電話：078-924-9151 FAX：078-924-9134

【プログラム】

NO	講座名	内 容	開催日時	会 場
1	基礎研修	成年後見制度、市民後見人の理念・概要等	12月12日(土) 10:00～16:30 1月9日(土) 10:00～16:30	明石市立総合福祉センター
2	現場実習	日常生活自立支援事業の生活支援員業務(OJT)	1月12日(火)～2月5日(金)のうち 平日2日間	—
3	専門研修	後見人の実務及び支援	2月21日(日) 10:00～16:30 3月7日(日) 10:00～16:30	明石市立総合福祉センター

※研修プログラムの日程及び内容は変更する場合があります。

※市民後見人の受任（家庭裁判所への推薦）は、本養成講座終了後に生活支援員等としての活動実績や適性等を考慮して判断します。そのため、養成講座を修了しても必ず市民後見人としての活動の場を確保できるものではないことを理解した上で受講をお願いします。

※新型コロナウイルスの影響により日程が変更・中止になる場合があります。

会場のご案内

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5-13

明石市立総合福祉センター

<交通手段>

○山陽電鉄「林崎松江海岸駅」下車徒歩5分

○神姫バス「貴崎1丁目」バス停下車すぐ

※公共交通機関をご利用の上、お越しください。

お車での参加はご遠慮下さい。



《受講者のための事前説明会のご案内》

本講座の開催にあたり、市民後見人の概要や養成講座についての事前説明会を開催いたします。受講をお考えの方は、できるだけご参加ください。

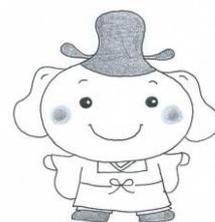
●日 時：10月21日(水) 14:00～15:30頃

●場 所：明石市立総合福祉センター 3階 大会議室

●申込み：**10月16日(金)**までに電話またはFAXでお申込みください。

(FAXの方は下記の申込書をご利用ください)

●申込先：明石市後見支援センター (電話) 078-924-9151 (FAX) 078-924-9134



お待ちしております！

《事前説明会 参加申込書》

フリガナ		生年月日	S・H	年	月	日	(歳)
名 前							
住 所	〒						
電 話	(自宅)	F A X					
	(携帯)						

※この申込書に記載されている個人情報は、本事業以外で使用することはありません。